

令和4年度 墨田区がん対策推進会議「たばこ対策部会」の概要

1 趣旨

区長の附属機関として「墨田区がん対策推進会議」を平成27年度から設置し、がんの最大のリスク要因である、喫煙及び受動喫煙について、効果的な対策を講じるため「たばこ対策部会」を設置している。令和4年度は、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の拡充と区のとばこ対策について検討する「たばこ対策部会」を推進会議のもとに設置する。

2 委員

学識経験者	国立がん研究センター がん対策情報センター たばこ政策支援部 外来研究員	
外部関係者	墨田区医師会代表	東京都向島歯科医師会代表
	東京都本所歯科医師会代表	墨田区薬剤師会代表
	区内企業関係者	飲食店代表
	区民代表	向島労働基準監督署代表
	東京商工会議所墨田支部代表	
庁内関係者	総務課長	地域活動推進課長
	職員課長	道路公園課長
	産業振興課長	環境保全課長
	保健衛生担当次長	生活衛生課長
事務局	保健計画課長	

委員の任期は、原則1年度(令和5年3月31日まで)とする。

3 会議の内容

- 受動喫煙対策の課題と取組について
- 禁煙医療費補助事業について
- その他

4 開催日程等

	開催日程	主なテーマ
第1回	7月頃	受動喫煙防止対策の課題と取組について ○禁煙支援事業について
第2回	2月頃	受動喫煙防止対策の今後の方向性について ○その他

会議の進捗状況等によりテーマ・日程が変動する場合あり